

令和元年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和2年9月18日（金曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	早坂忠幸君	副委員長	猪股俊一君
委員	味上庄一郎君	委員	早坂伊佐雄君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	一條寛君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	木村哲夫君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君

上下水道課長	大場利之君
会計管理者 会計課長	佐藤和枝君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

#### 事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主 事	鈴木智史君

#### 審査日程

- 認定第 1号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 0 号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 1 号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時03分 開会

○委員長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、ひと・しごと推進課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） おはようございます。ひと・しごと推進課長でございます。

16日の沼田委員の質問に対しまして回答保留しておりましたので、説明をさせていただきたいと思えます。

成果表59ページの平成27年度からの移住者数186人が現在どのようになっているか、どのくらい定住しているかというようなご質問でございました。これを受けまして、9月現在で何人の方が加美町に住所を置いているか、あとその世帯の構成人数等々調べております。その結果なんですが、186人が現在で210人となっております、24人ほど増加しているという状況でございます。

個別に申し上げますと、窓口相談、あとセミナー等によりまして移住された方23人が現在21名ということで、2人減少しております。内訳といたしましては、社会減が4人、自然増が1人、社会増が1人で、いずれも地域おこし協力隊の移動によるものでございます。

社会減の4人につきましては、協力隊の任期が終了してから町外に転出された方が4人いらっしゃるということでございます。自然増1名につきましては、移住してからお子さんが生まれたということで、お一人増えていると。あと、社会増のお一人については、移住してから町外の方と結婚されまして町外から奥さんがいらしたということで、1人増えているということでございます。

次に、ファミリー住ま居る（スマイル）補助金による移住者でございますが、126人に対しまして現在149人で、23名増加しているという状況でございます。

内訳といたしましては、自然増が16人、社会増が7人でございます。自然増につきましては、先ほど申し上げましたように、移住後にお子さんが生まれたということで、16人増えているということです。社会増の7人につきましては、移住後に親御さんと同居しているという方、あとは兄弟、親族と同居しているという方がいらっしゃいまして7名の増となっております。

次に、国立音楽院の17人に対しまして現在40名ということで、3名増えているということでございます。なお、その国立音楽院につきましては、ほとんどが学生でございますので、今現在加美町に住所を置いている方ということで調査をしてございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（早坂忠幸君） 次に、商工観光課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

味上委員からの質問に対して説明不足がありましたので、補足して説明いたします。

成果表241ページの事業費内訳の表にございますジャパンエコトラックパンフレット印刷387万5,250円のうち、91万1,625円は、宮城県の市町村振興総合補助金により補助をいただいて日本語版パンフレット2万5,000部、英語版パンフレット2,000部を作成しております。

今年度につきましては、増刷になるため56万9,000円の予算で町内の業者に発注を予定しております。以上でございます。

- 
- 認定第 1号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 2号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 3号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 4号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 5号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 6号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 7号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 8号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 9号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 10号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第 11号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（早坂忠幸君） これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑は通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、1番味上庄一郎の総括質疑を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番(味上庄一郎君) それでは、通告に従いまして総括質疑をさせていただきます。

令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算について、1点目、財政運営について。

令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算については、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大による影響もあり、当初予算に対して一部減額も見受けられます。しかしながら、平成27年度から実質単年度収支が赤字に転じ、翌年からは単年度収支も赤字に転じる状況に陥り、さらに経常収支比率は令和元年度決算で95.1%と財政の硬直化が深刻な状況であります。

財政調整基金を取り崩して辛うじて実質収支を黒字にしておりますが、我々議会が3年前から決算を不認定にし警告してきたにもかかわらず、今日まで行財政改革を怠ってきたのはなぜか。

1点目の2つ目でございます。

赤字の原因として、普通交付税の一本算定による段階的な減額によるものとしておりますが、当初から予見されていたことであり、町の財政を家計として見ると、給与が減っていくことが分かっているながら貯金を取り崩して贅沢をしているということと同じことでもあります。将来の子や孫に負担を残さないようにするためには、これまでの決算不認定を教訓とし、行財政改革を断行しなければならないと思います。その具体策について伺います。

2点目、アウトドア関連事業の効果について。

地方創生推進事業のツール・ド・347、シートゥーサミットなどのアウトドア関連事業は、決算額が当初予算よりも減額しておりますが、参加者が募集人員の上限に至らず、いずれも参加者1人当たりの開催経費の単価は高額になっております。このようなことを指摘される職員の徒労感は察するに余りあります。アウトドア関連事業に関する費用対効果をどのように考えておられるのか伺います。

アウトドア関連事業に関する事業費の中で、モンベルやギャラップなどの特定企業に対する支出が突出しております。費用対効果を考えると疑問を感じるころですが、見解を伺います。

最後に、加美町振興公社について。

加美町振興公社は、営業実績も落ちて赤字続きであります。今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、さらに深刻な状況に陥り、資本金の取崩しという状況まで来ております。経営が立ち行かず、倒産すれば雇用問題などの地域に与える影響の大きさは計り知れないものがあります。公社の筆頭株主である町は、早急に大規模な支援を行うべきと思いますが、経営の立て直しに向けた筆頭株主としての町長の役目とその覚悟をお伺いいたします。

よろしくお願いたします。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おはようございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、味上委員のご質問、大きく3点ございましたので、お答えをさせていただきます。まず最初の財政運営についてでございます。

1点目、2点目、併せて答弁をさせていただきます。

このたびの決算審査特別委員会におきましては、令和元年度の各種会計決算につきまして、担当課長及び職員より丁寧に説明をさせていただきました。議員各位におかれましては、長時間にわたりましてご審議いただき、改めて御礼申し上げます。

予算は、予算の事前議決の原則に基づき、議会の議決を経て成立したものであり、職員は総計予算審議の原則、会計年度独立の原則、単年度予算審議の原則にのっとり、誠実かつ適正に執行し、一定の成果を上げることができたものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

町財政につきましては、議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況にあります。このことについては、令和2年度の施政方針の中で、町の一般会計歳入の4割を占める地方交付税は、一本算定前の平成26年に比べますと令和元年度の交付額は約14億8,000万円減少、一方、この間社会保障費は増加傾向が続き、今後も厳しい財政運営が予想されますと認識を示しておるところでございます。にもかかわらず、令和元年度までに結果として具体的な改善策を打ち出せなかったことについては、お詫びを申し上げる次第であります。

では、なぜ財政状況が悪化してきているのか、その要因についてご説明申し上げます。

第1に、今申しあげましたように、一本算定に伴い、地方交付税が減少したことにあります。その一方で、減額分に対応した歳出削減が進んでいないことによります。その原因は、3町から引き継いだ公共施設が多くあることが挙げられます。策定中の個別施設計画における数値では、259施設で、管理経費、光熱水費、各種委託料、指定管理料として年間約9億円の経費が生じております。加えて、加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金が10年前と比較して2億円以上増え、令和元年度決算で3億5,000万円になっています。

また、加美町振興公社の指定管理料は、平成25年度と比較しますと5,400万円増加しており、大崎地域広域行政組合では消防庁舎やじんかい処理施設などの大型投資事業が近年集中していることによる負担増が懸念されています。

このように本町の努力だけではいかんともしい難い支出も含まれていることをご理解いただき

たいと思います。

町としましては、これまでも墨雪墨絵美術館や縄文芸術館などの廃止、かみでん里山公社の設立による電気料金の削減、元年度では2,000万円の削減になりましたが、など歳出削減に取り組んでまいりました。一方、税収確保のため、平成21年度から10年間で職員を延べ10人、宮城県滞納整理機構に派遣し、人材育成に取り組んでまいりました。その結果、徴収率は平成21年度の91.6%から98.8%と向上し、平成21年度と比較し2億9,310万円の税収増につながっています。

また、組織改革により、令和元年度から行財政改革推進係を設置し、ふるさと納税の事務を総務課から企画財政課に移管し、税外収入の確保に取り組みました。その結果、令和元年度では寄附額が3,600万円と前年比で2,000万円増加いたしました。令和元年度では7,000万円と倍増する見込みとなっております。

さらに、一般財源の支出を極力抑えつつ事業を推進するため補助金の獲得にも取り組み、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場、やくらいコテージ、中新田B&G海洋センターなどの改修を実施することができました。

今年度につきましては、施政方針で述べたように、会計年度任用職員の人件費を抑制し、公共施設等総合管理計画の個別施設計画を策定しております。年度内には町民への説明を行うこととしており、できることから着手してまいりたいと考えております。

また、補助金適正化のための民間委員による補助金交付審査会を立ち上げ、審査を行っていただいております。年度内に答申をいただく予定になっております。全てすぐとはいかないかもしれませんが、このことについては、新年度予算に反映してまいりたいと考えております。

新年度予算に向け、予算シーリングの導入も検討しております。その下地として今年度予算編成において事業別予算の見直しを行っており、予算・決算の把握、評価が効果的に行えるように整えております。

また、保育士、保育教諭の確保が喫緊の課題であることを踏まえ、こども園の再編について検討するほか、中新田保育所の民営化につきましても、実現に向け検討してまいります。

以上のように、町では既に行財政改革に着手しているところではありますが、3期目就任の所信表明でも述べましたとおり、行財政改革は町が取り組むべき政策の一丁目一番地であると認識しております。思いは味上委員と全く一緒でございます。子や孫に過大な負担を残さないように、来年度の予算編成に向け、聖域のない歳出削減を行ってまいりたいと考えております。

準備が整い次第、町政懇談会等で施設の統廃合等について、地域住民の皆様や施設利用者



ご説明し、ご理解いただきながら不退転の決意で町財政の健全化に取り組んでまいりる覚悟です。そのためには、議員皆様のご理解とご協力が欠かせません。反省すべきところは反省をし、議会と両輪となって進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご協力のほどよろしく願います。

次に、アウトドア関連事業の効果ということにつきましてご質問いただきましたので、お答えいたします。

アウトドア事業に関しましては、旧町時代から、加美町薬菜地区のオアシス21構想に基づき、アウトドアを活用した観光振興を進めてまいりました。豊かな自然を生かした施設の建設を行い、町民雇用と誘客に努めてきたところです。

しかし、近年は近隣市町村への類似施設の増加などの要因から入り込み客数の減が見られ、このままでは雇用の確保ができなくなり、町の財政負担が増え、地域経済への影響も出てくるとの認識から、地方創生交付金を活用した加美町アウトドアランド形成事業に着手したものです。

自然を生かし、交流人口を増やすためには、アウトドア愛好者を呼び込むためのブランド化が必要なことから、日本最大のアウトドア企業、モンベルと協定を締結し、助言をいただきながら地方創生推進計画に基づき、アウトドアランド形成事業に取り組んでまいりました。

その一環として開催しているツール・ド・347につきましては、地方創生推進交付金を事業費の2分の1充当しており、観光まちづくり協会の補助金85万4,340円のうち、町の負担は42万8,000円となっております。

シートゥーサミットに関しても、補助金415万6,224円のうち、同様に地方創生推進交付金を2分の1充当し、大崎広域事務組合からの補助金100万円も充当していることから、町の負担分は107万9,000円となっております。

モンベルの協力を得ながらアウトドアランド形成事業に取り組んできたことで、全国への発信力を持たない本町が、モンベル会員94万人に向け、モンベルのホームページや機関誌、全国にある126店舗で情報発信することができました。

また、自転車、カヤック、スノーシュー、ボルダリング、ランニングバイクといった備品等を整備することができ、人材育成も含め、季節、天候、年代に左右されない幅広いアクティビティーが将来にわたり継続できる体制を整えることができました。

その結果、アウトドア愛好者や観光業者、県内自転車販売店やモンベルを含むアウトドア関連店での認知度は確実に高まってきており、日々のロードバイクなどの通行量、キャンプやコ

ページの利用客、鳴瀬川でのカヌーの利用者が確実に増加しております。

また、仙台の自転車販売店からは、マウンテンバイクイベントの加美町での開催について打診されるなど、アウトドアのイメージが定着していることがうかがえます。

なお、イベントの目的はセールスプロモーション、シティープロモーションであります。交流人口、関係人口の増、そして最終的には移住につなげていくことが重要です。その意味から参加者を増やすことは重要であり、なお一層努力してまいりたいと考えています。

加えて、ブランド力の向上を図るため、短期的な視点ではかる費用対効果に加え、投資対効果という長期的な視点に立った事業展開をしていくことも重要であると考えています。実際、2年半前に移住してきた2家族は、加美町がアウトドアに取り組んでいることが決め手の一つでありました。今後とも、費用対効果や投資対効果を念頭に各種イベントを実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2点目のご質問にお答えいたします。

地方創生推進計画の採択に当たり、国は自治体が民間と連携し、ウィン・ウィンの関係で新しい人の流れや雇用を創出することを重要視しております。このことから、全国にモンベルやギャラップなど企業と提携をしている自治体が増えております。

本町としましても、自然を生かしたアウトドアランド形成事業を推進する上で、専門的知識を有した民間事業者と連携することが大切であり、推進計画はそのことを前提に国に採択されています。

モンベルに対しては、フレンドエリア登録料とジャパンエコトラック登録料などを毎年支払っていますが、全国のモンベル会員94万人、うち宮城県民は1万6,400人です。この会員へ向けての効果的なPR手段であると考えております。

なお、先ほど塩田課長から答弁がありましたように、令和元年度執行したパンフレット印刷は英語版初版であるため、構成、翻訳、印刷を含め、387万5,000円でモンベルにお願いをいたしました。支出の内訳は、日本語版が2万5,000部で205万2,000円、英語版が2,000部の印刷で182万3,250円、うち91万1,000円は宮城県市町村振興総合補助金を活用しております。ちなみに、令和2年度からの増刷につきましては、町内印刷会社へ56万9,000円の予算で発注する予定としております。

また、ギャラップに関しましては、ストライダー大会経費を委託料として支払いました。大会2年間開催し、611名が参加し、保護者や参加者の兄弟を含めると2,000名以上にご来場いただきました。振興公社などの売上げにも確実に寄与することができました。

また、元年度のストライダーの貸出件数が794件と伸びており、確実に成果が出てきていると感じております。

大会を開催することで、加美町のPRと観光まちづくり協会や振興公社職員の育成を図ることができましたので、今年度はギャラップへの委託を打ち切り、今までの経験を生かしながら観光まちづくり協会が主催する予定にしておりました。残念ながら、コロナの関係で開催をすることができませんでした。

次に、大きな3点目としまして、加美町振興公社についてのご質問にお答えいたします。

一般質問でも答弁しておりますが、振興公社の経営状況については、8月に開催された第3回取締役会において、第1四半期実績で、前年度対比で利用者数5万967人の減、対前年比では50%、売上げでは6,537万4,000円の減、対前年比で40.6%の減、損益では1,668万3,000円の減額となり、年度末決算は3,970万9,000円の赤字となる見込みとの報告がありました。今後の状況次第では、業績がさらに悪化するおそれがあります。

町では、これまで、公社を支援するために、コロナ対策の地方創生臨時交付金を活用し、かみ〜ごアマビエクーポン券換金業務事業費192万6,000円、若あゆ応援宅配便発送業務事業費94万8,000円などの委託業務をはじめ、アマビエクーポン券の発行、リピーター券事業への助成など、合計1,491万9,000円の事業を実施しております。

また、新しい生活様式に対応できる施設改修等を行い、ワーケーションなど新たな顧客獲得への準備も進めてまいりました。

今後、地方創生臨時交付金事業に合致した追加事業を検討し、一層の支援を行ってまいりたいと考えています。

しかしながら、何よりも大切なことは、自助努力であります。振興公社においては、県のすずめのお宿キャンペーン事業、国のGo To キャンペーン事業に登録しておりますので、今後はインターネットの宿泊予約サイトへの登録業務などを確実に行っていただくとともに、サービスの向上に努め、宿泊客等の増加につなげていただきたいと思います。町としましても、支援をしてまいります。

また、サービスの向上や経営の立て直しに向け、内閣府の地域力創造アドバイザーである株式会社リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター長の沢登様に先日ご視察いただきました。今後も、振興公社の運営や町の観光施策について助言等をいただくこととしております。

なお、宮城ワーケーション協議会が9月25日に設立される予定になっています。加美町は設

立メンバーに加わり、企業や民間事業者と協力し、情報の収集・発信に努め、振興公社管理の施設への誘客支援等につなげてまいりたいと考えております。

なお、ご提案の振興公社への大規模な支援につきましては、加美町観光施設等の管理に関する基本協定書に基づき、コロナウイルス感染症による損失分について指定管理料の増額を行わなければならないと考えております。

加美町振興公社は、町の観光を牽引するとともに、地域の雇用や経済に大きな役割を果たしております。町としましても、様々な施策を講じ、振興公社の立て直しに全力を尽くしてまいりる覚悟であります。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、答弁させていただきました。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それでは、再質問させていただきます。

まず、財政についてなんですけれども、今の答弁では一定の成果が上がったというふうに単年度の決算としておりますけれども、やはり予算を通した私たちももちろん責任があるのは重々承知しております。しかしながら、その予算との説明での成果が至っていないのではないかとということで、問題になっているわけであります。

監査意見書では、経常収支比率の悪化と財政調整基金をはじめとする基金全体の減少を指摘しております。一般質問の答弁でも、町長は「今後人口の増加は見込めず、税収の増加は期待できない」というふうな答弁で認識をしておられました。

そういった認識をしていながら、これまで行財政改革が進まなかったのはなぜなのでしょう。一般財源の減少が確実に見込まれる中、人件費の削減も限界があるというふうに思います。経常収支比率の改善にはどのように取り組まれるのか、お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、元年度決算とそして現在の町の財政状況、これは切り分けて考える必要があろうと思っています。先ほど申し上げましたように、元年度決算につきましては、皆様方のご承認をいただいた予算を職員が一丸となって誠実に適正に実施をしたものでございます。そして、十分ではなかったかもしれませんが、一定の成果を上げることができたというふうに認識しております。ぜひそのところ、職員の努力、ぜひ認めていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、この町の財政状況であります。先ほど説明いたしましたように、これは単年度だけではなく合併前からのものを全て受け継いで現在の加美町が成り立っております。先ほど申し上

げました施設、259施設ですね、これについては、そう簡単に削減することはできません。やはりその削減するための根拠として、公共施設の個別計画、これが必要でございます。これは大変時間のかかる作業でございます。できれば、もう少し早く策定をして皆様方にお示しをし、進めることができればよかったとは思っております。しかしながら、大変時間がかかっておりまして、今年度、確実にこれは個別計画をつくり、そして早速来年度できることから来年度予算に反映をさせ、統合するもの、廃止するもの、こういったことに確実に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ですから、この歳出削減についての努力、それから税収の確保についての努力等々も含めて進めてきているところでありますが、既に税収のように結果が明らかに出てきているもの、それから、この個別計画に基づき、あるいは補助金の適正化の検討に基づき、これからその効果が出てくるものというものがあるのだろうというふうに思っております。

現在、令和2年度末、財調がおそらく17億5,000万円ほどになる見込みですし、第二の財調と言われております合併振興基金、これもほぼ同額、17億円ほどでございます。この基金が枯渇しないうちに歳出を削減して適正な財政規模にしていく必要があると思っておりますので、ここ数年、非常に重要な時期だと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、不退転の決意で行財政改革を進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 合併前から受け継いできたものだが、施設等がたくさんあるというのはもう当然分かっておりますし、ただし、この財政については、町長が就任した当初は、まだ実質単年度収支なんかはそんなに悪くはなかったんですね。5年前からなんですよ、基金を取り崩してこの赤字に転じたというのが。ですから、この辺の認識がちょっと甘かったんではないかというふうに私は思うんです。今町長言いました標準財政規模に近づけるためにということですが、その近づけるために、財政の立て直しに向けた、やはり、答弁でもおっしゃっていますけれども、中長期的な計画を策定するということが必要不可欠だというふうに思います。将来的にプラスに転じるため、もう少し具体的な計画といいますか素案みたいなのがあれば、個別計画でどこまで改善できるのかというところをもうちょっとお願いします。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、私が就任した当時、実質公債費比率、13.数%でした。皆さん方のご意見もいただきながら、職員も努力をし、7.低いときで3%ぐらいだったでしょかね、

7. 数%ぐらいまで減少させることができました。また、財調も、積み増しを行いまして、三十数億円まで増やすことができました。ですから、当然、11年目から激変緩和措置に移行し一本算定になるということは予想しつつ取り組んできたところでございます。ただ、そういった中で、先ほど申し上げたように、一方では公立加美病院の負担、これは2億円以上増えているということなど、様々な歳出の増、当初見込むことができなかつたような歳出の増なども増えてきている。これも事実でございます。そういった中から歳入減に見合った歳出減がなかなかできずにいたということでございます。

もちろんご承知のとおり、毎年度の当初予算につきましても、平成28年度から4年間で9億3,000万円減額をしておりますし、来年度については、さらに減額をしなきゃならないというふうに考えております。

具体的な施策でありますけれども、まだ個別計画、個別施設計画、できておりませんので、この個別施設計画を基に来年度から取り組むことができるものについては、施設の廃止も含めて、統廃合も含めて、これは進めていくというふうに考えております。

また、聖域ない歳出削減を図りますので、予算のマイナスシーリング、何%ということはまだ試算しておりません。これから試算していきます。何%に設定すべきか、これを試算していきますので、その点については皆さん方にはっきりした時点でお伝えをしたいと思っておりますので、全体の予算枠をこれは減額していくということでございます。

また、そのほかありとあらゆる方策を講じて、来年度予算についてはかなり縮小した予算になるだろうというふうに思っているところです。そうしていかなければならないというふうに思っております。

また、引き続き、歳入の増にも取り組まなきゃなりませんので、税収の確保、そして今取り組んでおりますふるさと納税などの税外収入の増ということにも取り組んでまいりたいと思っております。

それから、観光とこの財政は非常に密接に関係をしております。振興公社の売上げが下がれば町の負担が増えます。ですから、何としてもこれは立て直さなきゃならない。さっき申し上げましたように、なぜ加美町がアウトドアに取り組んでいるかということ、これに取り組んでいかなければほかとの差別化が図れない。温泉だけでは人は来られません。呼べません。ますます減っていきます。ですから、差別化を図るために、加美町はモンベルフレンドタウンとしてアウトドアに取り組み、そして新たな客の呼び込みに努力をしているところでありますので、先ほど申し上げましたように、リクルート、じゃらのセンター長のご協力をいただくことに

なっています。その方から、宿泊サイトに登録すれば黙って2割宿泊客は増えますよと言われております。まだ登録されておりません。こういったことから着実に私は公社にやっていただかなくちゃいけないだろうと。町もそのための支援は行っていきます。ですから、そういった観光振興も含めて町の負担を減らしていくということが重要ですし、それから病院の負担、これ大変大きいです。これも何とか、私いろいろな提案をしておりますけれども、これも経営を改善するための提案も副理事長という立場でしてまいりたいと。これ以上、町の負担が増えることのないように努めてまいりたいというふうに思っています。ですから、あらゆる手法をもって歳入の確保、そして歳出の削減、取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかご理解と、そして何よりも議員さん方のご協力が必要ですので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 徴収率のアップといいますけれども、もう多分これ以上もっと頑張れというのは、税務課長、大変だと思います。ほとんど100%に近い数字で出ておりますので、厳しいというふうに思います。

標準財政規模というところで、町長の認識を伺いたいんですが、いろいろな数字が示されておりますけれども、現状の加美町でのこの規模として標準財政規模というのはどれくらいだというふうに、予算の、思いますか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

標準財政規模ということでございます。これにつきましては、町税、普通交付税、譲与税などの合計でございますが、87億円の数字ということで挙げさせていただきます。以上でございます。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ご質問の標準財政規模というのは今企画財政課長がお話ししたもので、町の予算というのはまた別ですので、その今お話しした交付税等のほかにいろんな補助金も入ってきますので、町の、私が考えている予算規模としては110億円ぐらいが今後の財政運営上、適正かなというふうに考えております。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 予算規模110億円であると決算委員会でもずっと指摘されてきました。

この様々な実質単年度収支であるとかそういった数字は、改善できますか、110億円程度で。

○委員長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） ここでお約束はできませんけれども、110億円に歳出を減らすことができれば、当然、数字も改善していくものと思っております。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ぜひともその努力をしていただいて、次年度の予算編成に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、アウトドア関連事業について再質問いたします。

数字は決算委員会でも商工観光課長から示されました。シートゥーサミットについては、1人当たりの経費が3万1,000円、あとアウトドアツアー、これが1人8万2,500円、かなりの費用、これでこれ以上の効果が出ればいいんですけども、それにかかった人件費に対する効果としては非常にちょっと薄いんじゃないかなというふうに思うんですけども、この点について、どうでしょうか。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、ツール・ド・347につきましては、町の負担分は42万8,000円でございますので、それからしますと単価はぐっと下がるということは、単価計算しておりませんが、ご理解いただきたいと思います。

シートゥーサミットについても、町の負担が107万9,000円でございますから、これも1人当たりの単価がぐっと下がるということでございます。

国が加美町のアウトドアランド形成事業、これは認定して推進計画として採択をして、そして加美町を後押ししていただいておりますので、ぜひ国の地方創生推進交付金、これを有効に活用して、そしてやはりいつまでもこれは頼るわけにはいきませんから、民間の資金などを充当しながら、町の負担を極力減らしながら、こういったイベントというものを開催していく必要があると、そんなふうに認識をしております。

なお一層、先ほど申し上げましたように、参加者の増加に向けた努力、それからこのブランド化、イメージ戦略、これ非常に重要ですので、やはりアウトドアといえば加美町と皆さんに認識していただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） これに関する地方創生推進交付金というのは、いつまで交付されるものですか、確認しておきます。



○委員長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

地方創生推進交付金につきましては、計画上5年間で策定しております、その5年間、その計画について5年間交付金が交付されるということでございます。（「いつまで」の声あり）いつまで、（「昨年度」の声あり）そうですね。ですから、令和4年度までですか。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 令和4年までということですがけれども、その後のことはまだ分かりませんが、町長、この事業、この関連事業、このまま事業費は減額しないまま、効果が出るまで続けますか。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このイベントに限らず、来年度、イベントを見直す必要があると思っております。より効果的な事業、先ほど申し上げたように、この効果といいますのは、すぐに出てくる費用対効果という測定もあるでしょうし、それから投資対効果という少し長期的に見た効果を測定していくということもありますから、両方にらみながら、何が、先ほど申し上げたように、本来の目的はシティープロモーションなんですよ。イベントを通して交流人口を増やしていく。そして、それを関係人口につなげていく。そして、そこから移住・定住にもつなげていくという。このシティープロモーションの考え方に立ってイベントを選択していく必要があると思っております。

また、イベントの開催主体、これについても、再検討していく必要があると思っております。

また、先ほど申し上げましたように、民間の資金、今年度実施することに対してはモンベルのほうからも、以前これは議会でもお話したように、企業版ふるさと納税での寄附をするというふうな約束をいただいておりますけれども、こういった民間の資金の投入、こういったことも含めて町の負担を極力軽減しながら必要なイベントを実施をしていくということだろうというふうに思っておりますので、そういった姿勢で来年度に向けて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） それから、ボルダリング施設なんですけれども、大分減っていますよね。これも委員会では指摘されたんですけども、コロナの影響もあろうかと思いますが、初年度からしますと1,600人ぐらいもう減っている状況です。人件費減らした分、指定管理料を上乗せしなければならないという答弁もあったと思うんですが、負の遺産にならないようにす

るにはどのような対応が必要か、お伺いします。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 塩田課長も答弁しておりましたように、やっぱりこのオリンピック・パラリンピックの延期ということは、非常にどこのボルダリング施設にとっても打撃になっております。本来なら、かなりボルダリングが注目を浴びるところだったろうというふうに思っております。そして、さらに、このコロナが追い打ちをかける形になっております。

しかし、そういった中で、今受託業者も子どもたちのキッズスクールなども開催し、私もたまにお伺いしますけれども、土日などはかなり子どもたち、宮城県が一番子どもの数が多いのではないかというふうに言われているようでありますけれども、子どもたちが家族連れでボルダリングに来ております。そして、そこの中で、強い選手が生まれてきております。おそらく将来加美町からかなり強い選手が私は誕生するんだろうというふうに期待をしておりますので、そういった青少年の育成という面からも、私は大変重要なんだろうというふうに思っております。

また、ボルダリングに来た方々がやはり食事をしたりお買い物をしたりということは当然ありますものですから、これは天候に左右されずに活用できる施設ですので、仙台方面、山形からも来ておりますので、そういった地域経済、特にやくらい振興、やくらいの施設群に及ぼす経済効果ということは、これは間違いなくあるんだろうというふうに思っております。

このコロナ禍の中で、どうやったら大会を開けるか。いずれは大会を開催するということが大事なことなんです、日頃の運営に加えて。今県の補助金なども受けて大会を、どうやったらコロナ対策を講じながら大会開催できるかということを探しているようであります。大変厳しい状況でありますけれども、ぜひ様々な取組を通して利用者が回復することを心から願っておりますし、町としてもできるだけのご支援はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（早坂忠幸君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 最後に質問をしたいと思います。

今日総括質疑で指摘してきたようなアウトドア関連事業とかそういったものの効果が出れば物すごいことになるんでしょうけれども、こういったことを続けていくということも町長の考えでは重要だというふうなことはよく分かりました。しかしながら、やはりこの加美町に住んでいる方々にとって必要なこと、本当にここを何とかしてほしいというような思いを持っている町民もいることは間違いありません。そうしたこと、やらなければならないこと、優先順位

等もしっかりと考えていただいて、行財政改革はもう待ったなしでございますので、取り組んでいただきたいというふうに思います。

財政が潤沢であれば、住民福祉向上のための施策というのはどんどん実行していけると思いますけれども、行財政改革に向けて我々議会にも、町長先ほども申し上げましたけれども、協力要請があればいつでも努力は惜しまないつもりでおります。協力は惜しまないつもりでおります。しかしながら、町長は、我々よりも先に町民に向けて決まってもいけないことをちょっとアピールしたり、それを否決されると議会に潰されたと言う、そんな傾向が私は否めないんです。もっと我々とも膝を交えて町の課題について非公式でも議論すべきと私は思っております。意思疎通を図る意味でも、もっと我々議会にもアプローチしてほしいと思いますけれども、町長のお考え、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、職員、大変熱心に仕事に励んでいると思っております。ですから、町民に対する住民サービス、これは決して他の地域に劣るものではないというふうに私は自負をしております。これはまさに職員の努力のたまものだというふうに思っております。

一方、やはり行財政改革、特にこの財政のことを考えた場合に、どのようにしたら歳入を増やすことができるのか。どのようにしたら町の負担を軽減することができるのか。こういったことが大事でありますので、先ほども申し上げましたように、アウトドアに関しても、そういった視点に立って、少しでも町の財政負担を減らすために、そして少しでもそのことによって地域経済に効果が生ずるように、そういったことを念頭に我々は、このアウトドアに限らずではありますけれども、アウトドアの事業にも取り組んでおりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

また、先週の土曜日、カヌー場にお伺いしたんですけれども、大分利用者が増えておりまして、そのうちの6割といいましたかね、町内の方だということを知って、大変私も喜んでおります。子ども会とか、親子とかで、カヌー場でカヌーを楽しむ方が増えているということは大変喜ばしいことでもありますので、このアウトドアについても、町民に大いに利用していただいて、家族の絆を深めていただく。そして、子どもたちの、青少年の健全育成につなげていただきたい。そんなことを願っているところであります。

今、味上議員のほうから議会としても協力を惜しまないという強い応援メッセージを賜りましたので、今後、議会ともまさに膝を交えて議論を交わしながら進めてまいりたいと思っております。私もそれはもう望むところでございますので、ぜひ具体的に計画を立てて、日程を調

整して、そういった場を設けたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。議員の皆様方の日頃のご努力に心から感謝を申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、1番味上庄一郎君の総括質疑は終了しました。

これをもちまして、本職に通告のありました総括質疑は全て終了いたしました。

総括質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時20分 再開

○委員長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 今般付議されております令和元年度決算審査の特別委員会の一般会計の審査においては、不認定とすべき立場で討論をいたします。

その要因は、シートゥーサミットにおける300人ぐらいの募集、350人ですか、の募集中133名の参加、1人当たりの経費が約3万1,000円、さらにモンベルアウトドアについては、ツールド347です、これ数字が2通り発表されておりますが、8万2,500円ということで、この間の決算審査においては8万5,259円という報告がございました。いずれにしても、各300人の参加者を募った両イベントともに、半数にも満たない数字で、それぞれが町負担107万9,000円、ツールド347においては42万8,000円という報告がありましたが、いずれにしても、これ全て税金であります。税金で行われた事業が、過去3年間のPR活動などの効果が発揮されていない。また、さらに大きな期待を持って立ち上げたボルダリング施設が、多くの外的要因はあったにせよ、当初計画との大きな差異、このことが将来展望への大きな不安材料になり得るのではないかとこの視点でございます。

この施設は、3年間の指定管理となっておりますが、登録者数は初年度が2,972名、2年目が1,244名と、約1,700人減少しています。これはオリンピックの延期が最大な影響でありますけれども、今後、指定管理料の上乗せが必要との答弁でありました。負の遺産になるのではない

かという懸念を持たざるを得ないのであります。

今回付された令和元年度の加美町一般会計歳入歳出決算は、不認定とすべき立場から討論といたします。各委員の賢明なるご判断をお願いいたし、終わります。

○委員長（早坂忠幸君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について決算審査特別委員会に付託されました認定第1号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 起立少数であります。よって、本件は認定しないことに決定いたしました。

次に、認定第2号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（早坂忠幸君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもって決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

それでは、委員会終了に当たり、一言挨拶を申し上げます。

審査に当たり、委員各位におかれましては、慎重そして活発な意見をいただき、ありがとうございました。

また、職員の皆様方には丁寧な説明をしていただき、御礼申し上げます。

基金の減少、そして交付税、税収の減と、今後大変厳しい財政運営となってきますので、執行部におかれましては、各委員から出されました意見等を十分に踏まえて徹底した予算執行管理と行財政改革を行い、今後の予算編成に取り組んでいただきますようお願いしまして挨拶いたします。

これで、令和元年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時31分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年9月18日

予算審査特別委員長 早坂 忠幸